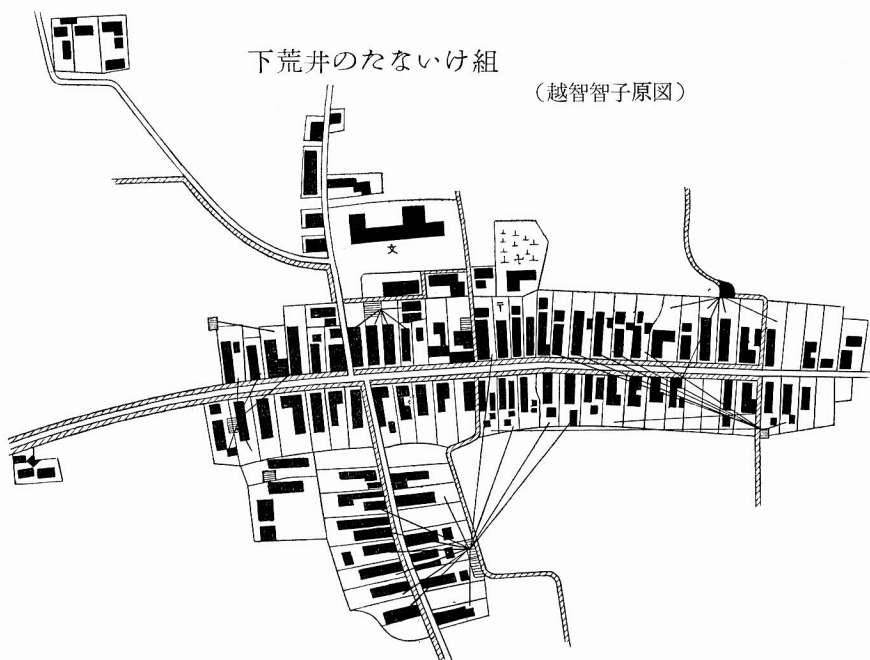


下荒井のたないけ組

(越智智子原図)



くは生活体からみた村と呼んだわけであるが、明治初年の町村制施行にからんで、その中間に、幾つかの古くからの村をあわせて大字をつくった。例えば中荒井・二日町・東麻生を併せて伊和保といった類である。ここに一人の区長を置こうとしたが、この多くは図上の区分で、選挙区や、供出米の割当てなどに用いられ、いくらか、古くからの伝統性もっていたようであるが、やはり、地縁的にまとまりのある古くからの村、現在、町村制の政治体の村と区別するため部落などとも呼んでいるが、その方が、実生活単位として強いので、そこに一人の区長、幾人かの部落役員が立っているようになっていく。この区長も、戸主会などの選挙による場合は、公選による自治体のようにみえるが、法的に認めた政治単位ではなく、むしろ実体的のものである。しかしこの実体を黙殺しては町村制は成り立たないので、区長を一時半官、半民的な駐在員などという名で呼んだこともある。特に会津盆地は部落の構造が集村と